

大里広域市町村圏組合議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

5月29日（月）

○開会及び開議	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○管理者の挨拶	5
○議案第16号 工事請負契約の締結について（熊谷衛生センター第一工場基幹改良工事）	6
○閉 会	16

大里広域市町村圏組合告示（乙）第19号

平成29年第2回大里広域市町村圏組合議会臨時会を下記のとおり招集する。

平成29年5月22日

大里広域市町村圏組合

管理者 富 岡 清

記

- 1 日 時 平成29年5月29日（月）
午後2時00分
- 2 場 所 熊谷市議会議事堂 第1委員会室
- 3 付議事件 (1) 工事請負契約の締結について（熊谷衛生センター第一工場基幹改良工事）

○応招・不応招議員

応招議員（16名）

1番	千	葉	義	浩	議員	3番	小	鮒	賢	二	議員
4番	閑	野	高	広	議員	5番	林		幸	子	議員
6番	須	永	宣	延	議員	7番	福	田	勝	美	議員
8番	松	岡	兵	衛	議員	9番	栗	原	健	昇	議員
10番	茂	木	一	郎	議員	11番	為	谷		剛	議員
12番	佐	久間	奈	々	議員	13番	富	田		勝	議員
14番	中	矢	寿	子	議員	15番	高	田	博	之	議員
16番	佐	藤	理	美	議員	17番	吉	田	正	美	議員

不応招議員（1名）

2番 中 島 勉 議員

○会 期 5月29日

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 管理者の挨拶

日程第4 (議案第16号) 工事請負契約の締結について
(熊谷衛生センター第一工場基幹改良工事)

(上程～採決)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(16名)

1番	千 葉 義 浩	議員	3番	小 鮒 賢 二	議員
4番	閑 野 高 広	議員	5番	林 幸 子	議員
6番	須 永 宣 延	議員	7番	福 田 勝 美	議員
8番	松 岡 兵 衛	議員	9番	栗 原 健 昇	議員
10番	茂 木 一 郎	議員	11番	為 谷 剛	議員
12番	佐 久 間 奈 々	議員	13番	富 田 勝	議員
14番	中 矢 寿 子	議員	15番	高 田 博 之	議員
16番	佐 藤 理 美	議員	17番	吉 田 正 美	議員

○欠席議員(1名)

2番 中 島 勉 議員

○説明のための出席者

管 理 者	富 岡 清
副管理者	小 島 進
〃	花 輪 利 一 郎
事務局長	矢 吹 浩 一

事務局 次長兼 総務課長	島	田	久	一
介護保険 課長	田	島		斉
業務課長 兼熊谷 衛生セン ター所長	飯	島		誠

○事務局職員出席者

副課長	米	澤	利	之
主査	森		久	高
主査	田	辺	知	士
主査	長	谷川	卓	也

午後 2時00分 開 会

△開会及び開議の宣告

○栗原議長 出席議員が定足数に達しましたので、平成29年第2回大里広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。欠席議員は、中島勉議員、以上であります。

△諸般の報告

○栗原議長 この際、報告をいたします。

本臨時会の議案等の関係書類は、前もって配付したとおりでございます。

なお、議案説明のため、管理者を始め関係者の出席を求めています。

開会前にお手元に配付いたしました書類は、1つ、本日の議事日程、以上1件であります。

△会議録署名議員の指名

○栗原議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名。会議規則第64条の規定に基づき、指名をいたします。

12番 佐久間 奈々 議員

13番 富 田 勝 議員

以上の議員をお願いをいたします。

△会期の決定

○栗原議長 次、日程第2、会期の決定。このことにつきましては、先ほど第2委員会室におきまして議会運営委員会を開き、御協議願いました結果、本日1日ということでありましたが、そのように決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○栗原議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日ということに決定をいたしました。

△管理者の挨拶

○栗原議長 次、日程第3、管理者の挨拶。富岡管理者、お願いをいたします。

富岡管理者。

○富岡管理者 それでは、開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日、平成29年第2回大里広域市町村圏組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員皆様

には、極めて御多用の中、御参会を賜り、御審議をいただけることは、広域行政進展のため、まことに喜ばしい限りでございます。

組合事業につきましては、新たな事務局体制のもと、平成29年度の各事業に取り組みを始めたところでございます。

それでは、今臨時会に提案いたします議案につきまして説明を申し上げます。

議案第16号につきましては、ごみ処理施設長寿命化計画に基づきまして、平成29年度、平成30年度の2カ年にわたり施工いたします熊谷衛生センター第一工場基幹改良工事の工事請負契約の締結に係る案件でございます。詳細につきましては、事務局長から御説明を申し上げます。

議員皆様におかれましては、何とぞ慎重御審議をいただきまして、御可決を賜りますようお願いをして、挨拶といたします。

本日はまことにありがとうございます。

○栗原議長 以上で管理者の挨拶は終わりました。

△議案第16号 工事請負契約の締結について

○栗原議長 次、日程第4、議案第16号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

事務局長。

○矢吹事務局長 ただいま議題となりました議案第16号 工事請負契約の締結について御説明をいたしますので、資料ナンバー1の議案書及び資料ナンバー2の参考資料をお願いいたします。

この工事は、ごみ施設長寿命化事業の一環として実施するものでございます。初めに、長寿命化事業について御説明をいたしますので、資料ナンバー2、参考資料の1ページをごらんください。

1、概要でございますが、大里広域が所有する可燃ごみの焼却施設は、3センター4施設4工場ございますけれども、いずれも老朽化が進行していることから、ごみ処理施設長寿命化計画を策定し、全施設に対して改良工事を実施し、施設の延命化を図ることとしております。

2のスケジュールでございますが、平成24年度から事業に着手し、既に熊谷衛生センター第二工場については25年度から26年度に、また深谷及び江南清掃センターについては27年度から28年度に、おのおの改良工事を実施し、順調に施設稼働をしております。本議案の熊谷衛生センター第一工場につきましては、29年度から30年度に改良工事を実施する計画でございます。

3、事業費及び財源計画でございます。こちらにつきましては、当初予算策定時ということでございますが、全体事業費は約91億円で、財源といたしまして、国からの交付金、基金の取り崩し、起債、市町からの負担金により賄う予定でございます。

以上がごみ処理施設長寿命化事業の内容でございます。

それでは、議案について御説明いたしますので、資料ナンバー1、議案書の1ページをごらんく

ださい。1、名称、熊谷衛生センター第一工場基幹改良工事でございます。2、場所、熊谷市西別府583番地1、熊谷衛生センター第一工場内でございます。3、概要でございますが、可燃ごみ焼却施設の基幹的な設備の改良工事を行うもので、その内容は、機械設備工事、電気計装設備工事、土木建築設備工事、その他でございます。こちらにつきまして、詳しくは後ほど御説明をいたします。4の契約金額、29億1,600万円でございます。5、契約の相手方は、東京都中央区東日本橋一丁目1番7号、株式会社タクマ東京支社、専務執行役員支社長、沼田謙悟でございます。

続きまして、資料ナンバー2の参考資料、先ほどの資料に戻りまして、2ページをごらんください。入札結果でございますが、去る5月12日に制限付一般競争の方法で入札を執行いたしました。その結果、1者のみの応札でございましたが、予定価格の範囲内において、株式会社タクマ東京支社が落札したものでございます。

3ページに参りまして、工事概要でございます。3、工期につきましては、契約締結日から平成31年3月25日まででございます。これは、家庭ごみの収集業務等への影響を極力抑えるため、2基ございます焼却炉について1基ずつ工事を行うこととし、平成29年度、30年度の2カ年の継続事業としたものでございます。

4の工事概要でございますが、あわせて参考資料の6ページをごらんいただきたいと思います。6ページの図につきましては、熊谷衛生センター第一工場におけるごみ処理の流れを左から右の方向に示した系統図でございます。右下に記載がございますとおり、着色部分が今回改良工事を行うところでございます。部分更新、更新、新設をいたします機器等を示してございます。右側の凡例につきましては、ごみ、空気、ガス等の流れについて図示をしたものでございます。また、赤枠内に設備の名称と工事種別を記載してございます。

それでは、図面の左側から、主な工事内容について御説明させていただきます。まず、機械設備工事でございますが、受入・供給設備では、ごみを投入口のホッパに運ぶごみクレーンの更新を行います。燃焼設備では、乾燥、燃焼、後燃焼の各ストーカ、それから焼却炉内のれんが等の耐火物、こういった更新を行います。燃焼ガス冷却設備では、ガス冷却室内の耐火物の更新などを行います。図面右側の排ガス処理設備では、バグフィルタのろ布の更新、触媒塔の触媒の更新などを行います。そのほか通風設備、灰出し設備、排水処理設備の更新などを行う予定でございます。

また、(2)の電気計装設備工事では、電気設備と計装設備につきまして、図面の右側の赤枠になりますが、4つ赤枠で囲んでございます。中央計器盤、低圧動力盤の部分更新、それから自動燃焼制御装置盤の更新等を行う予定でございます。

土木建築設備工事でございますが、機器の更新等に伴う機械基礎工事や図面の右上部でございますが、増設棟内の照明設備の更新などを行います。

その他といたしまして、工事に伴う試運転や運転指導、また工場見学者の説明用資料の作成などを行います。

以上が工事の概要でございます。今回の改良工事によりまして、施設の長寿命化、あわせて二酸化炭素排出削減を図るものでございます。

以上で議案第16号の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○栗原議長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方。

中矢議員。

○14番中矢寿子議員 1つ御質問させていただきたいと思います。

全体の事業費の中で、熊谷第一工場が32億3,643万6,000円ということで上がっております。また、次のページを見たときに、入札の結果というところで、予定価格として31億9,550万4,000円ということで、これに対しまして入札書の比較価格ということで29億5,880万という金額になっております。それは浮いたということで見えていいと思うのですが、基本的にこの浮いた、2億から3億になると思うのですが、この部分に関しては、今後不用額という形になっていくのでしょうか。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 お答えいたします。

予定価格31億9,550万4,000円に対しまして29億1,600万となっておりますので、約2億8,000万ほど差額が生じておりますが、これは2カ年計画の事業費でございます。前年度に25%、工事費の全体の25%、後年度、2年度目に75%を予定しております。今年度につきましては、不用額が生じますが、来年度につきましては予算要求の時点で、この金額を見越した金額で予算要求をさせていただきますので、来年度につきましては不用額が生じるようなことはございません。

以上でございます。

○栗原議長 中矢議員。

○14番中矢寿子議員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、違う質問なのですが、1ページの資料のほうに、財源ということであります。これは基本的に財源も変わってくると思うのですが、市町の負担金というのも多少変わってくるのかなと思うのですが、今現在の金額でいうと、熊谷、深谷、寄居、各市町がどのくらいの負担金で見込んでいたのか。前に多分聞いてはいると思うのですが、もう一度教えていただけますか。

○栗原議長 暫時休憩いたします。

午後 2時15分 休 憩

午後 2時18分 再 開

○栗原議長 休憩中の会議を再開いたします。

業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 休憩をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、負担金の内訳でございますけれども、全体で市町負担金が25億1,000万円ほど予定されております。そのうちの熊谷市分が12億9,000万円、それから深谷市分が9億4,000万円ほどです。それから寄居町が2億8,000万円になります。もう一度申し上げます。25億1,000万円のうち、熊谷市が12億9,300万円、深谷市が9億4,100円、それから寄居町につきましては2億7,600万円ほどになります。そちらの金額から今回の負担金額が決定する形になっています。

以上でございます。

○栗原議長 ほかにありますでしょうか。

吉田議員。

○17番吉田正美議員 17番、吉田でございます。資料の2ページの入札結果なのですが、制限付一般競争入札で落札ということで、1社応札があって、この業者が落札したということでございますが、何社ぐらいに呼びかけたのでしょうか。あるいはまたいろいろ地域的な条件等があったのでしょうか、お聞きします。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 それでは、説明いたします。

制限付一般競争入札といたしまして説明させていただきますが、今回の入札につきまして、入札参加に必要な資格といたしまして7点ほど設定をいたしております。1点目といたしましては、熊谷市、深谷市、寄居町のいずれかの平成29年度、30年度、建設工事請負等競争入札参加資格者名簿の清掃施設工事業に登録があり、格付がA級とされていることであること。2点目といたしましては、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。これは入札参加停止とされた者でないということでございます。3点目といたしましては、本件工事の公告の日、4月6日から入札の日、5月12日までの期間に大里広域市町村圏組合契約規則第20条の2の規定により、一般競争入札に参加させないこととされた者でないということでございます。4点目といたしましては、平成11年度、排ガス高度処理施設整備工事を始めた年になりますが、平成11年度から平成28年度までの間において、ストーカ炉で1日当たり100トン以上の処理能力を有する公共施設の元請として新設炉施工実績があるものでございます。5点目といたしまして、経営規模等評価において、清掃施設及び機械器具設置の総合評定値が1,000点以上であること。6点目といたしまして、建設業法に基づく特定建設業許可を有すること。7点目といたしまして、管理技術者資格者証の保有者をこの工事に専任で配置できるものでございます。以上の7点を条件として設定いたしました。

それで、平成29年度、30年度の清掃施設工事業に登録がある格付Aのものは、熊谷市登録が27社、深谷市登録が26社、寄居町登録が20社の重複を含みまして73業者が該当しております。それから、他の条件等の実績を満たす者は全国で5業者でございます。このタクマを含めまして5業者であります。

何社に声をかけたかでございますけれども、一般競争入札で公告を行いまして、資格のある業者、

意欲のある業者はどの業者でも入れるという状態でしたので、まず建設新聞等、それから公告とともにホームページ等でもお知らせしまして、広く呼びかけを行いました。結果的には参加したのが1社でございました。

以上でございます。

○栗原議長 松岡議員。

○8番松岡兵衛議員 8番、松岡です。それでは、この改良工事を予定している衛生センター第一工場は、この施設は何年につくって、つくった業者はどこだったのか、最初に伺います。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 熊谷衛生センター第一工場は、昭和55年4月から稼働しておりまして、昭和54、55年につくっております。このときにつくった業者は株式会社タクマでございます。

○栗原議長 松岡議員。

○8番松岡兵衛議員 タクマがつくったのだね。そこで、素人考えで申しわけないのですが、実は予定価格が31億9,500万余り、予定価格で積算をしたわけですが、この積算をするときに大里広域の職員の中で、この工事をどのくらいかかるだろうという専門家というか、いるのですか。それとも普通こういう大きな工事ですから、誰かに見積もりしてもらわなくてはならない。どこが悪いかわかりませんから。そうすると、よく聞くといっちはおかしいけれども、大体つくった業者に問い合わせるのですね。要するにタクマなのです。タクマにどのくらいかかるだろうかと相談をして積算をしたのですか、どうなのですか。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 お答えいたします。

清掃工場は特殊な工事でございます。議員さんおっしゃるとおり、うちのほうの職員で精通しておる者はありません。前年度に発注支援事業というのを実施しておりまして、専門的なコンサルタントを入れまして設計を行っておりますが、9社ほどプラント業者、先ほど話ししました条件等をほぼクリアできるようなプラントメーカー9社に声をかけて見積もりをいただいております。実際に出てきたのが1社でした。タクマでございました。それから、タクマから出てきた見積書をうちのほうでも精査しましたし、コンサルタントを入れまして中身を精査した結果から予定金額をはじまして、工事を発注したというふうな状況でございます。

以上でございます。

○栗原議長 松岡議員。

○8番松岡兵衛議員 特殊な施設ですから、一般建築みたいにどういう業者がやっても仕様書どおり、図面示せば仕様書どおりにできるのでしょうが、これは特殊で、タクマが手がけたから修理もタクマがやったほうが本当は、内部の構造を含めて精通していますからね。

そこで、私も疑問に思うのですが、要するにこの修理というか改修、改良は、タクマに頭からお願いをしてしまって、それでどのくらいかかりますかと出してもらって、随意契約にしようということもちょっとあれなのでしょうけれども、そういう方法も、1社きりないから、これではちょっと高いからもうちょっとまけるとか、そういうふうにやったほうが私は一面よかったのかなという。1社というだけ見て、そういうふうにしたものですから、それ以上のことは申し上げません、これは。そういう難しい問題が含まれていますので、この第一工場、期間が大体20カ月ぐらい、議決すると契約をして、工事にかかるると大体20カ月ぐらいとまるわけですよ。3月ですものね、仕上がりが。工期が。そうすると、今までそこで処理していたごみが、停止中に、例えばどちらかの処理施設に頼むとかという、管内で、要するに大里広域の管内で間に合うのですか、処理は。どうでしょう。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 それでは、お答えいたします。

最初のタクマだけにということでございますけれども、うちのほうといたしましては、9業者に声をかけさせていただきまして、結果的に出てきたのがタクマ1社だというふうに解釈しております。中身を精査して予定金額をはじかせていただいております。

それから、工事期間中の未処理ごみについてでございますが、当然2炉あるうちの1炉ずつ行うにいたしましても、処理できないごみというのは生じます。それにつきましては、まず管内にある、自分のところにある深谷清掃工場、江南清掃工場でまず処理できないかというのを、昨年度まで基幹改良工事を行っておりますので、まずそちらで処理できないかを考えました。それでも処理することができなくなりますので、近隣の公共施設、児玉広域の施設、それから埼玉中部の施設にお願いをしております。それでも処理することができない場合も想定されていますので、寄居町内にあります民間の施設にもお声をさせていただきまして、何とか今年度と来年度、ごみ処理については行えるような状態にしていかなければいけないと思っておりますので、予算もそれで計画させていただいております。

以上でございます。

○栗原議長 松岡議員。

○8番松岡兵衛議員 そういうことになると思うのですけれども、我々はあらゆるところでこういうごみの、工事でこれぐらいかかると。間に合わないからどこかへ頼まなくてはならないと。そうすると、よそで処理してもらわなければならないから、1トン2万とか3万とかかかるわけです。そういう話も、集まりがいろいろなところであるけれども、そういう話をさせていただいているのですが、その児玉広域とか民間の業者に頼むと、おおむねで結構ですけれども、処理をお願いする金額、1トン当たり、それだけちょっとお伺いします。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 お答えいたします。

処理単価でございますが、児玉広域、小山川クリーンセンターがトン当たり2万円、それから埼玉中部でございますが、トン当たり1万8,000円、それから寄居町内にある民間の処理施設でございますが、先ほどの2万円、1万8,000円は税込みでございますが、民間業者が3万7,800円、3万5,000円に消費税を掛けた金額で処理いたしますので、こちらといたしましても、なるべく金額がかからないような努力をしております。

以上でございます。

○栗原議長 松岡議員。

○8番松岡兵衛議員 そういう大変な金額が工事費用以外にかかるわけです。

最後に、工事が終わって仕上がったと。そういったときに適正にできたかどうかというのは誰がどういうふうに確かめるのですか。それだけ伺います。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 竣工検査につきましては、業務課長が行うとなっておりますが、性能試験というのを、当然うちのほうで要求している性能がちゃんと発揮できているか、どのくらい燃えているか。それから、排ガスの基準値がクリアできているかというのを専門の機関に、業者が委託した結果をうちのほうに報告してもらいます。それから、うちのほうで頼む施工管理の業者も入れてちゃんと工事が行われているかというのを判断しております。

以上でございます。

○栗原議長 ほかにございますでしょうか。

閑野議員。

○4番閑野高広議員 閑野です。先に第二工場のほうを工事して今稼働していると思うのですが、単純に金額、第二工場にかかった金額と第一工場を比較してみますと1.5倍増しになっているところかと思いますが、第二工場を10とした場合に、処理の実績で見た場合に第一工場はどのくらいかということと、同じく第二工場を10とした場合に、その処理の能力、この基幹改良工事を終えた後の処理の能力は第二工場との対比で、10に対してどのくらいになるのかということについてお聞かせいただければと思います。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 それでは、お答えいたします。

まず、第一工場、第二工場の、実際どのくらい燃えているかでございますが、今現在の数値になりますが、第二工場につきましては、基幹改良工事が終わっておりますので、150トン程度は燃えております。それから、第一工場につきましては、経年劣化、昭和55年から動いていますので古い施設になりまして、結構悪いところがあるような状態で、実際に燃えているのが100トン弱ぐらいになっております。済みません。ちょっと10にしての答えになりませんが。

〔「いいです」と言う者あり〕

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 それから、処理能力でございますが、第一工場につきましては70トンの2炉で140トン、それから第二工場につきましては90トンの2炉で180トンになります。以上でございます。

○栗原議長 閑野議員。

○4番閑野高広議員 ありがとうございます。

それから、第一工場と第二工場を並列で運営していると思うので、実際事業所をどちらの工場ですとか、第一工場はこういう業務でと、いろいろその用途のすみ分けを今されていると思うのですが、実際基幹改良工事が終わった後、第一工場と第二工場の使い方のすみ分けというのですか、そういった考え方みたいなものはどのようになるのか。今と変わらなければ変わらないで結構です。処理能力が上がると思うので、どのような使い方になるか、その点教えてください。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 お答えいたします。

原則として変える予定はございません。今現在第一工場につきましては、個人の方、それから事業所の直接搬入される方等が入っております。それから、第二工場につきましては、熊谷市の直営の業者、それから委託業者が入っているような状況でございますので、今現在ではこのままになると思われま。

以上でございます。

○栗原議長 閑野議員。

○4番閑野高広議員 わかりました。そうすると、処理能力が、基幹改良工事が終わると140トンまで能力が上がる炉ができるようになったときに、今の事業所と一般の持ち込みのごみをあわせて140の能力を持った中のどのぐらいを使う、フルに使うようなことで想定しているのか、その辺の見込みについて教えていただきたいと思います。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 お答えいたします。

処理能力自体は、基幹改良を行っても炉をかえるわけではございませんので、増えることはございません。ただ、今まで燃えていた分よりは処理能力の回復は見込まれます。今まで炉を年間280日稼働と言われているところを310日稼働するとかちょっと酷使していたような状況が見受けられますので、これで基幹改良工事が全ての施設で終わる予定になりますので、そのときのごみの状況を見ながら、点検等は常にしていかななくてはなりませんので、そのときになったときにある程度の見通しはできるのですけれども、そのときに例えば今熊谷のセンターに深谷市から持ってきていたものもあるのですけれども、それをまた深谷に戻すとか、そのようなことをやっていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○栗原議長 閑野議員。

○4番閑野高広議員 ありがとうございます。

最後の質問です。第一工場の使い方が一般の方たちの持ち込みと事業者ということで、先ほど松岡議員さんからもお話が出ましたが、こちらの工事をしている間のごみの処理を外部に委託する想定もあるということでありましたが、となると収集車であればそこに持っていけば済むかと思うのですが、一般の人の持ち込みというのは、そうなる横持ちになるのか、一般の人たちの行き先の窓口を変えるのか、そこについてちょっとどのようなことを考えているのか、お聞かせください。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたのは、工事中ではなくて、一般的に今の状態のときの持ち込み方法になります。当然第一工場が片炉になりますので、使えない状態がありますので、第二工場のほうに車両を振り分けたり、当然する必要がございますし、一般の方がごみを排出するのに迷惑というのはかけられませんので、第一工場はそのまま一般の方が入れるような状態で考えております。第二工場も兼用して使うような状態で搬入者には迷惑がかからないような方法を考えております。

以上でございます。

○栗原議長 閑野議員。

○4番閑野高広議員 最後と言っておきながら済みません。第一工場のピットで人が転落した事故があったと思います。あれから第一工場のピットでロープを張って人が入れなくしたり、1つの扉だけ囲ってしまって、四角い窓から投入したりというふうな形になっていると思うのですが、新しく今回の改良する部分のごみ投入扉を更新というふうになっていますが、こちらの扉というのは、ピットの扉というのが今のままと同じ形になるのか、全て安全対策を施すような扉になるのかというのはどのような形になるのでしょうか。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 お答えいたします。

第一工場のピットには扉が4つございます。今第一の扉のところに受け口をつけたような状態になっておりますが、個人の方に入れていただくのは、今のところから増やすとやっぱり危険な場合が想定されますので、あそこを今現在、増やす予定はございません。第二と第三、第四もそれぞれ許可業者等がトラックとかで持ってきて、ダンプアップがきくのは原則として二、三、四扉を使うような状態を考えております。

○栗原議長 ほかにございますでしょうか。

吉田議員。

○17番吉田正美議員 17番、吉田です。先ほどの質疑の中で、設計見積もりを9社にお願いしたとこ

る、1社、タクマさんに見積もりをあげてもらったということでございます。最終的にはタクマが落札したということで、とりようによっては公平性にちょっと疑問があるのではないかなという見方をする人もあろうかと思いますが、確認なのですけれども、公平性は担保しているのでしょうか。お聞きします。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 お答えいたします。

公平性は担保しているかという御質問でございますけれども、入札に参加する資格があった業者、先ほど吉田議員さんにお答えいたしましたけれども、全国で5社ございました。5社に関しては、その会社が意欲があれば参加することが可能なような状態になっておりましたので、組合といたしましては、公正性は保たれていると、そのように解釈しております。

以上でございます。

○栗原議長 吉田議員。

○17番吉田正美議員 その部分ではなくて、見積もりをしたのがタクマさんですよ。その後、コンサルタントに精査をしたということなのですけれども、その点です。そのところが、結局落札したのがタクマなので、その辺のいきさつの中で疑問を持たれることはないですか。自信を持って公正でありますと言えるのですか。

○栗原議長 業務課長。

○飯島業務課長兼熊谷衛生センター所長 お答えいたします。

見積もりはタクマ1社でございました。それは事実でございます。タクマの見積もりを参考にいたしまして設計を出しております。当然何割かカットしたとか、適正になっているとか、市場価格等を考慮しまして、専門的なコンサルタントを入れまして金額を変えて設計いたしておりますので、組合といたしましては公正性は保たれているものというふうに解釈しております。

それから、全国的な話になりますけれども、1社見積もりというのが、ここ5年、6年の間ですと約9割が1社しか入札に参加していないというような状況が見受けられております。

以上でございます。

○栗原議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○栗原議長 ほかにも質疑があるかと思いましたが、質疑もございませんので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ある方。いらっしゃいませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○栗原議長 別に討論もありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号 工事請負契約の締結について、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○栗原議長 起立全員であります。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

△閉会の宣告

○栗原議長 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

議員各位及び富岡管理者、小島副管理者、花輪副管理者、関係者の皆様のおかげをもちまして、平成29年第2回大里広域市町村圏組合議会臨時会を終了することができました。本席から厚く御礼申し上げます、閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 2時45分 閉 会